

人権作文コンテスト表彰式

第75回人権週間(12月4～10日)の記念行事として、県内の小中学生が書いた人権作文コンテストの表彰式を行います。※ 入場無料、申し込み不要

- ▶日時 12月10日⑧ 10時30分～12時30分
 - ▶場所 文化センター 広域学習ホール
 - ▶内容 最優秀作品の発表、北伊予中学校の生徒による人権活動の取り組み発表 など
- ◎松山地方務局人権擁護課 ☎932-0888

**温泉でほつーとシエア
キャンペーン**

風呂施設を利用して、家庭のお風呂から出る二酸化炭素を削減しましょう。抽選で宿泊券などの景品が当たります。詳細は、県ホームページ(下のQRコード)で確認を。

▼募集期間 令和6年3月4日(月)～県環境・ゼロカーボン推進課

☎912-2349



消費者力 UP通信

「定期購入」の
相談増加中!

【相談事例】

SNSの広告を見て「定期縛りなし」「初回千円」の美容液の定期コースを注文。2回目以降解約しようとしたところ、販売業者に「購入回数の条件がない定期コースを申し込んだ後、『特別割引クーポン』を利用したことで、5回購入が条件の定期コースに切り替わっている。5回購入しないと解約できない」と言われた。

【アドバイス】

- 注文を確定する前に、「最終確認画面」で、商品の数量、定期購入の有無や支払い金額などの契約内容をよく確認しましょう。
- 「特別割引クーポン」などを利用する際は、購入条件が変わらないか、よく確認しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

【相談員出勤日】

- 原則、毎週火曜日・第1金曜日
※ その他の日は職員が対応します。

▷消費者ホットライン

☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内)

☎985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員
武田 咲枝

お気軽にどうぞ!

**第43回松前町
バドミントン大会**

▼日時 令和6年1月28日(日) 9時

▼場所 松前小学校体育館

▼種目 ①一般の部1部男女別ダブルス ②一般の部2部女子ダブルス

▼参加資格 町内在住か在勤している人、町内のバドミントン団体に所属している人

▼申し込み方法 松前公園体育館にある申込書に必要事項を記入して、同窓口へ提出してください。

▼締め切り 1月12日(金) 17時

◎松前町スポーツ協会事務局(社会教育課内)

☎985-4138

**放送大学 学生募集
令和6年4月入学**

心理学、福祉、経済、歴史や文学など、授業科目は約300種類。資料請求は左記までお気軽に。

▼出願期限
第1回 令和6年2月29日(木) 第2回 令和6年3月12日(火)

◎放送大学愛媛学習センター

☎923-8544

テロ防止にご協力を

税関では、G7広島サミット関係関係会合などに向け、テロ防止に全力で取り組んでおり、各種検査を強化します。

「港や海岸・海上で不審な漂流物や船を見かけた」「SNSで密輸と思われる不審な話を見聞きした」など、あなたの周りで不審なことがあれば、左記までお知らせください。

▼情報提供先・問い合わせ
密輸ダイヤル(24時間受け付け)
☎0120-4611961

松山税関支署
☎951-0319



**専用画面がもっと便利に
スマホで確定申告**

国税庁ホームページ(次のQRコード)では、スマートフォン(スマホ)やパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。



多重債務者相談窓口

一人でも悩まないで相談してください。

▼相談方法 まずはお電話を。折り返し電話を掛けます。

▼受付日 月曜日～金曜日(祝日と12月29日～1月3日を除く)

▼受付時間 9時～12時、13時～17時

◎四国財務局多重債務者相談窓口

☎087-81117801

あなたも国家を守る公務員に!

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生とは、入隊と同時に「自衛官候補生」に任命され、陸上自衛官が1年9カ月、海上・航空自衛官が2年9カ月勤務する制度です。任期期間内は勤務を通じて体力と技術を磨きつつ、それらに関係する資格取得も目指せます。

- ▶筆記(WEB)試験 令和6年1月9日⑧～11日⑨
- ▶身体検査・口述試験 令和6年1月14日⑧
- ▶受験資格 18歳以上33歳未満の人
- ▶締め切り 令和6年1月5日⑧

※ 応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

◎自衛隊愛媛地方協力本部
松山募集案内所(担当:徳岡)
☎947-3040



作成した申告書は、e-Taxを利用してそのまま送信できるほか、印刷して郵送することもできます。医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税など)も申告できますので、ぜひご利用ください。

◎マイナンバーカードでより便利に
国税庁ホームページから申告する場合、マイナンバーカードを使用するとマイナンバーと連携することにより、控除証明書などのデータを一括取得し、各種申告書の該

当項目へ自動入力することもできます。令和5年分確定申告からは、新たに給与所得の源泉徴収票、国民年金基金掛金などがマイナンバーと連携(自動入力)の対象となります。

◎インボイスにも対応
消費税納税額を売上税額の2割に軽減する「2割特例」の申告書も作成することができます。

◎松山税務署
☎941-9121

**重信川の木、伐採して
持ち帰りませんか**

▼募集期間 12月1日(金)～22日(金)

▼伐採期間 令和6年2月1日(木)～5月31日(金)予定 ※無料、要申し込み

▼申込先・問い合わせ
松山河川国道事務所河川管理課

☎972-0270
メール skr-matyuas2@mlr.go.jp

**12月はふぐ中毒防止期間
ふぐの素人調理は危険**

ふぐの毒は神経をまひさせる作用があり、最悪の場合死亡することもある。ふぐをさばくには、「ふぐ取扱者」の資格が必要です。資格なしに、自分で釣ったふぐを調理して食べないでください。

◎県業務衛生課
☎912-2395